

協会だより

(社)秋田市建設業協会

目 次

- 1 . 定例会議
 役員会

- 2 . 委員会新委員を選任

- 3 . 部会の活動
 土木部会 定時総会
 建築部会 現場視察
 土木・建築合同研修会

- 4 . 平成20年度2級建築施工監理技術検定試験 - ご案内 -

- 5 . 熱中症による労災で18名死亡(平成19年)

1 . 定例会議

役員会 6月10日(火)

《議題》1 . 新役員辞令交付

三浦会長より新役員に辞令が交付されました。

2 . 各委員会の委員の選任について

三役(案)のとおり承認されました。

3 . 委員辞令・委嘱状の交付について

6月18日(水)午後5時からふきみ会館において交付することに決定しました。

4 . 会員の退会について

正会員 (株)新秋管業建設、工藤住宅産業(株)について慎重審議の結果承認されました。

2 . 委員会新委員の選任

諮問・運営・企画及び工務の各委員会の新委員が6月18日(水)に次のとおり選任されました。

(敬称略・委員は五十音順)

諮問委員

委員長 加藤 憲 成(株英明工務店)

副委員長 長谷川 駒 造(株長谷駒組)

副委員長 本 郷 真(秋田舗道株)

運営委員

委員長 伊藤 久 一(中央土建株)

副委員長 石井 典 夫(石井建設株)・石 黒 望(豊興産株)

委員 伊藤 四 郎(株伊太土木)・伊藤 満(伊藤工業株)

〃 岡 部 茂(株岡精組)・加藤 俊 介(加藤建設株)

〃 鎌 田 豊(有丸豊建設)・小 南 淳(株小南工務店)

〃 佐 藤 勝 義(八橋技建工業株)・正 木 孝 輝(エコシビル株)

企画委員

委員長 山 岡 緑三郎(山岡工業株)

副委員長 栗 野 俊 則(株栗野工務店)・浅 利 健 一(株佐々木組)

委員 阿 部 幸 雄(株水原工務店)・石 川 忠 則(株石川建設)

〃 岡 部 秋 男(株岡部建設工業)・工 藤 堅 裕(工藤建設株)

〃 小 林 敬 悦(有小林土木)・田 村 典 美(株田村建設)

〃 珍 田 伸 一(珍田工業株)・渡 辺 憲 介(旭建設株)

工務委員

委員長	三浦	稔	(株)三勇建設)
副委員長	足利	公雄	(株)足利工務店)・加賀屋 賢二(株)加賀屋組)
委員	伊藤	徳雄	(?伊藤組)・伊藤 弘義(株)本郷建設工務所)
"	加賀谷	亨	(加賀伊土建株)・木 曾 春 男(有)木曾組)
"	工藤	文彦	(株)工藤興業)・鈴木 雅 樹(株)鈴鉦組)
"	瀬下	和夫	(瀬下建設工業株)・高島 慶 美(有)高島興業)
"	千葉	利則	(株)中山組)

2. 部会の活動

【土木部会】

定時総会 6月3日(火)

平成20年度土木部会定時総会が午後4時30分からふきみ会館において32名が出席し開催され、平成19年度事業報告並びに決算を承認。次に平成20年度事業計画(案)並びに予算(案)を審議し原案のとおり承認されました。次に役員改選が行われ、新役員及び相談役が次のとおり選任され総会が終了しました。

部会長	山岡	緑三郎			
副部会長	岡部	茂	副部会長	三浦	稔
会計幹事	加賀屋	賢二			
幹事	渡辺	憲介	幹事	伊藤	四郎
幹事	工藤	堅裕	幹事	小林	敬悦
幹事	石黒	望	監事	佐藤	勝義
監事	伊藤	満	監事	伊藤	満
相談役	三浦	伸一郎	相談役	酢屋	太
相談役	古戸	武	相談役	加藤	憲成

引き続き、上下水道局・建設部・都市整備部・農林部の各担当理事及び次長から「平成20年度土木関連事業等について」の講和をいただき、その後利部上下水道局理事ほか市当局幹部3名を招待し懇親会を開催し盛会裡に終了しました。

【建築部会】

役員会 6月17日(火)

《議題》1. 今後の行事及び役割分担について

現場視察 6月17日(火)

「新屋比内町市営住宅建築工事現場」を14名で視察いたしました。

【土木・建築合同】

合同研修会 6月27日(金)

協会において36名が参加し秋田市地域振興部長 多田正明氏を講師に市民サービスセンターが実施する、道路・建物修繕等、都市内地域分権推進計画について研修しました。

4. 2級建築施工管理技士試験の日程等の日程等

2級建築施工管理技士試験

申込受付期間 平成20年6月27日(金)～7月11日(金)

試験日 平成20年11月9日(日)

試験地 全国主要都市

問い合わせ先 ? 建設業振興基金 建設業経理検定試験センター

TEL 03 5473 4581

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

5. 熱中症による労災で18名死亡(平成19年)

～熱中症を予防しましょう～

秋田労働基準監督署

秋田でも、最高気温が25度を超える日が多くなり、今後最高気温が30度を超える真夏日が増えるにつれ、熱中症の対策を考えなければならないシーズンが近づいてきました。

このほど、厚生労働省のまとめで、昨年1年間に作業中の熱中症で死亡した労働者が全国で18名あり、業種別にみると建設業が10名と圧倒的に多く被災している状況にあることが分かりました。

過去3年間の月別の死亡災害発生状況では、5月から9月にかけて発生していますが、例年7月と8月に集中しており、平成19年においては8月に多発しています。

高温環境下に作業者が順化していないことなどから熱中症が発生しており、発生が集中する時期はもちろん、その前後の時期においても熱中症の予防対策が求められます。

建設業などの屋外型の現場における熱中症対策のポイントは、

作業環境管理(日よけ・散水・休憩所・飲料など)

作業管理（休憩・服装・保護具など）

健康管理（睡眠・栄養・教育など）

で、それぞれの対策を効果的に行うことが重要です。

昨年死亡災害につながった原因として、

熱中症と疑われる症状が現れているにもかかわらず、関係者の認識不足等により、対応が不十分であったケース

作業者の行動及び健康状態を把握していないこと等から、熱中症の発症に気付くのが遅れ、発見されたときにはすでに症状が悪化しているケース

適切な休憩設備が確保されていなかったケース

水分を補給しているものの塩分を補給していないケース

などが少なからず認められております。

従って、死亡災害の防止のためには、何よりも熱中症に対する認識を深めて頂くとともに、熱中症と疑われる症状が認められた場合にはたとえ症状が軽いと思われる場合であっても直ちに医師に受診させることが重要です。また、水分補給の際には若干の糖分と併せ塩分を含んだ飲料等の補給を行うとともに、作業当日の各人の健康状態を十分に把握した上で作業を行わせることも重要であると考えられます。

熱中症とならないためにも、今のうちから十分な知識を持ちまた適切な予防対策が講じられるよう十分な備えが必要です。

熱中症予防のポイント

これからの季節、職場の気温・湿度はぐんぐん上がっていきます。暑い中での作業は“熱中症”の危険があります。

熱中症を正しく理解し、きちんと対策をとって、暑い時期を安全・健康に過ごしましょう。また、屋外での一人作業では、発見が遅れ、手遅れになることがあります。自らを守るためにも作業を行う人それぞれが熱中症に関する十分な知識を持つことが必要です。

熱中症とは

熱中症とは、高温の環境下で体温調整や循環機能などの働きに障害が起こる病気です。私たちの体は、汗をかくことで体温を一定に保っていますが、暑いときに汗で水分や塩分を過度に失うと熱中症となります。熱中症になると、ひどいときには意識を失ったり死亡するケースもあります。毎年夏季には、熱中症により死亡や意識障害を伴う重篤な労働災害が発生しており、平成16年には全国で17名が死亡しています。秋田県においては残念ながら死亡事故が1件発生し、平成19年には全国で18名が死亡しています。本年も熱中症の発生が懸念される場所です。

熱中症の症状

次のような症状を認めたら、すぐに管理・監督者に知らせましょう。

- 呼吸が速くなる
- 吐き気がする
- 脈が速く、弱くなる
- 頭痛がする
- 唇がしびれる
- めまいがする
- 反応が鈍る
- 言動がおかしい
- 筋肉に痛みとけいれんがある
- 疲労感、虚脱感
- 耳なりがする
- 嘔吐や下痢がある

病状の例



予防方法

- 1 事前の準備を十分に
 - ① 作業の前には作業者の体調を必ずチェック。
 - ② その日の天気予報に注意し、暑さ（気温、湿度、風速など）を検討する。
 - ③ 適切な作業計画を策定し、作業管理を行い、十分な休憩時間をとらせる。
- 2 水分+塩分を取ろう！

汗をかいてからではなく、作業前から定期的に補給しましょう。水分だけでは、熱けいれんを起こすことがありますので、少量の塩分をとります。また、若干の糖分（3～6%）も含まれていると持久力が向上します。スポーツドリンク等で10～15℃に冷えたものがよいでしょう。
- 3 涼しい服装をしよう！

直射日光の下などでは、綿などの通気性や吸湿性の良い生地で、明るい色調の、首や手足が開放的なものがよいでしょう。体の表面からの放熱を促進します。直射日光のあたる屋外では、つばの広い帽子も役立ちます。
安全帽等を着用して作業する場合には、特に多めに休憩時間をとりましょう。
- 4 日常の健康管理を大切に
睡眠不足のとき、疲れているときなどは熱中症になりやすく、特に二日酔いや朝食抜きでの作業は厳禁です。夜更かしせず早起きして、涼しい時間に運動をおこなって、夏バテしない体をつくりましょう。

熱中症の手当の方法・救急処置

熱中症は、早期の措置が大切です。少しでも異状がみられたら直ちに涼しいところで安静にさせ、水やスポーツドリンク等を与えるなどの手当を行ってください。
回復しない場合及び症状が重い場合などは、医師の手当を受けてください。
また、反応が鈍い、意識がないなどの場合は、手当を行うとともに、ためらわずに救急車を呼びましょう。手当の遅れが生命に関わる場合があります。



(参

考) 環境省熱中症予防情報サイト <http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>